

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和6年7月26日

国立研究開発法人水産研究・教育機構
水産技術研究所 管理部門長 二階堂 英城

1. 調達内容

- (1) 調達物品及び数量 正立型蛍光顕微鏡 一式
- (2) 調達物品の仕様 入札説明書による。
- (3) 納入期限 令和6年11月29日
- (4) 納入場所 入札説明書による。
- (5) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするのであるか、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか、免税事業者であるか、消費税を積もった契約希望金額の110分の100に相当する額を入札書に記載することを希望する。

2. 競争参加資格

- (1) 国立研究開発法人水産研究・教育機構契約事務取扱規程（平成13年4月1日付け13水研第65号）第12条第1項及び第13条の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和4・5・6年度国立研究開発法人水産研究・教育機構競争参加資格又は全省庁統一資格の「物品の販売契約」の業種「精密機器類」で「A」、「B」、「C」又は「D」いずれかの等級に格付けされている者であること。
- (3) 国立研究開発法人水産研究・教育機構理事長から物品の製造契約、物品の販売契約及び役務等契約指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。ただし、全省庁統一資格に格付けされている者である場合は、国の機関の同様の指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。

3. 入札説明書等の交付方法

- 競争参加希望者は、以下により入札説明書等（入札説明書の交付を受けること。）
- ① 直接交付
長崎県長崎市多良町1551-8
国立研究開発法人水産研究・教育機構
水産技術研究所
管理部門管理課
電話 095-860-1608
FAX 095-850-7767
- ② 宅配便着払いによる交付
任意書式に「【正立型蛍光顕微鏡】入札説明書宅配便にて希望」と記入し、社名、担当者名、住所、電話番号を記載のうえ、上記①あてFAX送信すること。
- ③ メールによる交付
任意書式に「【正立型蛍光顕微鏡】入札説明書メールにて希望」と記入し、社名、担当者名、メールアドレス、電話番号を記載のうえ、上記①あてFAX送信すること。

4. 入札説明会の日時及び場所等

仕様書等に関する質疑がある場合には、令和6年8月2日までに上記3.あてにメール（アドレスは入札説明書に記載）又はファックスにて質疑を行うこと。当日までの質疑を取りまとめ、回答は入札説明書受領者全員に対して行うとともに当該機構のホームページにて公表することにより入

札説明会に代える。降に質疑が発生した場合も随時受け付け、
なお、当該日以降に質疑がなされた場合も随時受け付け、
同様に、対応する。内容に個人に関する情報であって特定の個人
を識別し得る記述がある場合は、当該個人を伏せ、
人害を及ぼすおそれがある場合は、内容を記述せず、質疑者のみに回答するこ
ととする。

5. 応札仕様書に関する事項

競争参加者は、本物品を納入できることを証明する応札
仕様書を提出し、なればならない。入札者は下記6. 開札
仕様の間に、国立研究開発法人水産研究・教育機構
水産技術研究所管理部門長から当該応札仕様書に
求められた場合は、それに応じなければならない。

(1) 応札仕様書等

郵便の場合は書留郵送によることとし、必着のこと。
提出物の詳細は入札説明書による。仕様を満たすことを
開札は応札仕様書により行う。
証明した場合は、下記6. にて行う。

(2) 提出場所

3. ①に同じ。

(3) 提出期限

令和6年8月20日 12時00分

6. 入札の日時及び場所等

(1) 入札の日時及び場所

令和6年8月26日 11時00分
長崎県長崎市多良町1551-8
国立研究開発法人水産研究・教育機構
水産技術研究所小会議室

(2) 郵便による入札書の 受領期限及び提出場所

令和6年8月26日 10時00分
3. ①に同じ。

7. その他

(1) 契約手続きにおいて 使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨。

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除。

(3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書
及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要。

(5) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札
を行った入札者を落札者とする。

(6) 競争参加者は、入札の際に国立研究開発法人水産研究・教育機構の資格審査結果通知書 写し又は全省庁統一資格の資格審査結果通知書写しを提出すること。

(7) 詳細は入札説明書による。

8. 契約に係る情報の公表

(1) 公表の対象となる契約先

次の①及び②いずれにも該当する契約先

① 当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相
当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等※注1として
再就職していること

② 当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること

※注2

なお、「当機構」とは、改称前の独立行政法人水産総合研究センター及び国立研究開発
法人水産総合研究センター、統合前の独立行政法人水産大学校を含みます。名称を有する
※注1 「役員、顧問等」には、役員、顧問のほか、相談役その他いかなる名称を有する
者であるかを問わず、経営や業務運営について、助言すること等により影響力を与
える者と認められる者を含む。

※注2 総売上高又は事業収入の額は、当該契約の締結日における直近の財務諸表に掲げ
られた額によることとし、取引高は当該財務諸表の対象事業年度における取引の実
績による。

(2) 公表する情報

上記(1)に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約
締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表する。

- ① 当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当機構OB）の人数、職名及び当機構における最終職名
- ② 当機構との間の取引高
- ③ 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨
3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上
- ④ 一者応札又は一者応募である場合はその旨

(3) 当機構に提供していただく情報

- ① 契約締結日時点で在職している当機構OBに係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）
- ② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

(4) 公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内（4月に締結した契約については原則として93日以内）

(5) その他

当機構ホームページ（契約に関する情報）に「国立研究開発法人水産研究・教育機構が行う契約に係る情報の公表について」が掲載されているのでご確認くださいとともに、所要情報の当機構への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくようご理解とご協力をお願いいたします。なお、応札若しくは応募又は契約の締結をもちまして、ご了解願います。

9. 公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について

当機構では、国より示された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（平成19年2月15日文部科学大臣決定）に沿って、公的研究費の契約等における不正防止の取り組みを行っており、取り組みのひとつとして、取引先の皆様に「国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項」（URL：http://www.fra.affrc.go.jp/keiyaku/pledge_request/note_contract.pdf）をご理解いただき、一定金額以上の契約に際して、当該注意事項を遵守する旨の「誓約書」の提出をお願いしています。

公的研究費の不正防止関係書類（①公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について、②国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項、③誓約書）は、入札説明書に添付しますので、契約相手方となった場合は、誓約書の提出をお願いします。なお、当機構の本部、研究所、開発調査センター、水産大、学校いずれか1箇所に1回提出していただければ、当機構内の次回以降の契約では再提出する必要はありません。

購入仕様書

1. 品名 正立型蛍光顕微鏡

2. 数量 一式

3. 構成 (1)正立型蛍光顕微鏡本体 1式
(2)専用デジタルカメラ 1台
(3)カメラ画像出力用モニター 1台
(4)カメラ操作用USBキーボード・マウス 各1台

4. 仕様

- (1) 正立型蛍光顕微鏡本体の透過光観察用照明は、色再現性の高い10W相当のLED光源であること。さらに、コンデンサを付属し、明視野観察ができること。
- (2) すべての観察倍率で均一な明るさを維持できる自動調光機能を有すること。
- (3) 対物レンズはプランアクロマート相当の10倍、20倍、40倍の対物レンズを装着していること。
- (4) 対物レンズレボルバは6孔を有し、最大で6本の対物レンズを装着できること。
- (5) ステージは左ハンドルステージであること。
- (6) 鏡筒は三眼鏡筒であり、10倍の接眼レンズを装着していること。
- (7) 蛍光観察用照明の光源はLEDであり、UV(385nm付近：U励起光)、青色(470nm付近：B励起光)と緑色(565nm付近：G励起光)の励起光を照射でき、各励起光の切り替え使用と複数同時使用が可能であること。また、赤色(631nm付近)のR励起光の光源も装着可能であること。
- (8) DAPI、FITCとTRITCの多重蛍光染色用の蛍光フィルターを装着していること。加えて、蛍光フィルターを最大4個まで装着できること。
- (9) 800万画素数以上のカラーCMOSセンサーを用いた顕微鏡用カメラを搭載し、明視野観察像及び蛍光観察像の撮影ができること。24インチ相当のモニターを付属し、顕微鏡カメラからモニターへ直接出力ができること。
- (10) 顕微鏡用カメラは、顕微鏡本体と連動し、対物レンズの倍率に応じたスケールバーをモニターへ表示できること。顕微鏡カメラを操作するためのキーボード及びマウスを付属していること。

5. 納入場所 長崎県長崎市多以良町1551-8

国立研究開発法人水産研究・教育機構

水産技術研究所長崎庁舎 まぐろ研究棟

6. 納入期限 令和6年11月29日

7. その他

- (1) 納入の際は、正立型蛍光顕微鏡一式の取り扱い方法について担当職員に対し十分な説明を行うこと。
- (2) 水産技術研究所長崎庁舎まぐろ研究棟2階の当所が指定する場所に設置及び調整を行い、使用可能な状態とすること。
- (3) 納入後、1ヶ年以内に契約業者の責任による不具合が生じた場合には、契約業者の責任において無償で修理・調整等を行うこと。
- (4) 詳細については、担当職員の指示に従うこと。